

## 滋賀県環境影響評価審査会小委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年（2025年）8月19日（火）10:00～12:00
- 2 場 所 県庁北新館5-D会議室
- 3 議 題 (1)近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る  
環境影響評価方法書について  
(2)その他
- 4 出席委員 東野委員、奥村委員（Web出席）、和田委員、金委員、  
野呂委員（Web出席）、畠委員（Web出席）、林委員（Web出席）、  
平山委員、皆川委員（Web出席）、藤本委員、水原委員（Web出席）
- 5 内 容  
(1)近江バラス株式会社 安定型産業廃棄物最終処分場建設事業に係る計画段階環境  
配慮書について

### ・令和6年9月9日開催の滋賀県影響評価審査会小委員会の議事録の訂正について (事業者)

本題に入る前に1点修正したいことがあります。

昨年の審査会の議事録を確認された近隣の住民の方から議事録の修正に関するご指摘をいただきました。昨年9月の議事録（P1, 事業者発言2段落目）について、事業者の発言「（地元としてこの事業に）反対することはないというようなところまで会話をしたうえで」の部分に関して、近隣の住民さんから「この記載内容であればまるで地元が事業に賛同しているようではないか。実際は事業計画の概要を聞いただけで、賛同はしていない。」という声をいただきました。この発言に関しては、弊社としましては、（地元の方が）賛成も反対もしていないという認識で発言をしたつもりでしたが、発言の不明確さによってこのような誤解を生んでしまいました。この場を借りて訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

### ・資料1～2、参考資料1の説明後の質疑応答は以下のとおり。 (委員)

資料2、P17について、廃止後速やかに植樹をし、最後は元の植生に戻すという話でしたが、それは杉の人工林にするということなのか、教えてください。

### (事業者)

現状、まだ具体的にどのような樹木を植えるということは決まっていないのですが、周辺の樹木の状況等を考えて現地に合った植栽をしたいと考えています。

(委員)

周りに杉があれば杉を植えていくことになるのですか。それはまだ検討していないということでしょうか。

(事業者)

具体的なところは検討できていませんけども、今回、事業自体が林地開発の申請が必要になりますので、林地の造成の仕様など、林地開発の関係する部署と打ち合わせながら植える樹木は選定したいと考えています。

(委員)

分かりました。

(委員)

資料2、P20のところで、汚水がもし発生した場合には産業廃棄物として処理するということでしたが、具体的にはどういう風に処理するのでしょうか。

(事業者)

もし降雨の際に有害物質が搬入された場合に、雨が強い状況で搬入された場合は汚水の発生を防ぐことはできませんので、どうしても汚水が発生するという状況になりますので、そういうことが見つかった場合については、ブルーシート等をすぐに用意して養生し、できるだけ汚水の発生量は最小限にし、雨水枡に汚水が溜まるので、ポンプ等で汚水を汲み上げてタンク等に移して適正な処理をしたいと考えています。

(委員)

産業廃棄物として処理ということですが、事業地も産業廃棄物処分場ですが、別のところに汚水を持っていくことでしょうか。

(事業者)

そのとおりです。汚水なので埋立て、最終処分はできませんので、他の中間処理施設に運搬して処理することになります。

(委員)

3点お聞かせください。

1点目、資料2、P7に、事業の概要としてイメージ図がありますが、事業地ではフェンスが展開検査場より内になっています。他の安定型処分場ではフェンスが展開検査場の内の場合と外の場合のどちらもありました。この事業地ではどちらなのかが気になりました。というのは、受け入れた廃棄物を展開した場合に、P19の手法では、展開して不合格になった場合に、囲いより外に展開検査場があれば飛散なども考えられます。

2点目は、同じく p19 のトラックスケールの受け入れ検査で、開始から展開して

いくことになりますが、この文章だけでは分かりにくいと思います。例えば、どういう形で来て、展開されるときは全量を広げるのか、広げたものが合格の場合はバックホウで集めて処分場に持っていくと思いますが、不合格になった場合はばらばらになって敷き均した物をどのように回収するのか。マニュフェストに書いてあることを目視で確認するだけでなく、搬入物に対する安全性がどういったところで確実に担保されるのかを明記していただきたいと思います。

3点目、p24の工事中の対応について、2点目で、まず調整池、沈殿池を構築するのは当然のことですが、その後の文章で降雨時には沈砂後の上澄み水を排水する、と書いていますが、降雨時に沈砂後の上澄みをどのように排水するのでしょうか。降雨時は大量の濁水が入ってくるので、沈砂池の中も濁水だと思います。ここで上澄みを分離できるのか疑問に思います。つまり、雨が降った場合は工事をストップするのが原則であって、雨が止んだ後に沈砂池で沈殿した後に上澄みをどう処理するのか、というような記述になると思います。

(事業者)

1点目の埋立地の囲いについて、現状の計画では埋立地の周りは森林等になりますので、囲いを設置する計画にはなっていません。展開検査場での廃棄物の飛散について、飛散するようなもの、がれき等の大きなものであれば飛散はしないのですが、土砂等細かい粒子、埃などは飛散する恐れがありますので、散水を行って飛散防止対策をすることを考えています。

2点目の展開検査の方法ですが、展開検査場に車両が登ってきまして、ダンピングをします。ダンピングするとどうしても山のような形に廃棄物がなり、下の方の廃棄物が見えませんので、バックホウのバケットで厚さ30cm程度に敷き均します。基本的に検査は目視が中心になりますが、目視によって30cmの中に対象物以外のものが入っていないのかということを確認します。仮にこの検査で不合格になった場合は、搬入した事業者に持ち帰っていただくので、ブルドーザーやホイルドーザーなどで廃棄物を集めて、バックホウで車両に積み込みます。ダンピングステージ自体が高いところにありますので、搬入した車両をその下の場所に置いて、そこにダンピングした廃棄物を積み込みます。

(事業者)

展開検査場は方法書のP2-18に模式図を載せており、補足させていただきます。

(事業者)

最後に降雨時の沈砂について、基本的に上澄みを流すということと、現状、図面では1か所の沈砂池になっていますが、今回伐採する範囲が広いので、ところどころに沈砂池を設けて、仮に土砂が沈砂しないようであれば、ろ過するような材料、仮設のろ過材や伐採木もありますので、汚れた雨水をろ過するというような形で沈

砂しないものについては、物理的なろ過設備を設けて対応することを考えています。  
(委員)

ありがとうございます。1点だけ、展開検査場のところで、事業計画で石綿含有廃棄物を含むと書かれていますが、目視で分かるのかが気になります。

(事業者)

石綿については、搬入されるときにフレコンバックなど飛散防止のために袋に入った状態できますので、どうしてもこの中を全部開けて見るということは非常に難しいです。袋の開口する部分を開けて、目視で確認することと、匂いを嗅いでみるとか、フレコンバックを上げ下げするときに異常がないかなど、直接確認することは難しいので、そのようなことを考えています。

(委員)

安定型処分場に入ってくる分に関しては、マニュフェストや契約書の写しなどが信頼できるものであるかどうかを徹底しないと、安定型の処分場の場合には、その後は浸透水になってしまふので、きっちり明記していただくようお願いします。

(事業者)

承知しました。

(委員長)

沈砂池を複数設けられるということでしたが、今後の計画の中で図面に落とされるのでしょうか。

(事業者)

工事の仮設で沈砂池を設置しますが、工事の発注者から指定する沈砂池と工事業者が自主的に設置する沈砂池と2種類あります。下流の沈砂池については工事で指定するのですが、伐採の範囲やどのように施工するのかは工事業者によって違いますので、個別に設置する沈砂池については特に指定しないで、工事の中で対応してもらいます。工事中の濁水については、基準を設けて工事業者に守っていただくことになります。

(委員長)

分かりました。

(委員)

展開検査が気になっていまして、15t車がメインで入ってくると思いますが、目視だけでどこまで正確に有害なものがあるかないかを判定できるのかと思うのですが、何名で作業されるのでしょうか。

(事業者)

実際の検査を考えると2名か3名で作業することになると思います。

(委員)

そのあたりも図書に記載いただきたい。目視だけでは住民の方も心配されていたので、有害なものが入ってこないかということで、可能であればハンディ型の分析器、測定器で有害なものが付いていないか確認する検査も検討をお願いしたいと思います。

また、埋立作業中の飛散防止対策が重要だと思いますが、風速であったり、雨量であったりの作業基準を作られる予定はありますでしょうか。

(事業者)

廃棄物の届出の中で維持管理計画を提出することになります。その中で埋立作業を行うときの風速や雨の量などは規定していく、これ以上であれば埋め立てを中止するというような記載をしたいと思います。

(委員)

そういう情報も住民の方は参考にされると思いますので、今後の準備書に記載いただければと思います。

(委員)

平面図はしっかり出されているが、深さ方向の図が資料2、P11にありますが、これが1段目の例示なのか、全体がどうなっているのか分かりません。押え盛土2個で、1つあたり2.5mを確保するということでしょうか。併せて、即日覆土するということですが、1個のセルが計算上60cm、70cmになると思いますが、それに対し何cmの土を被せていくのかでしょうか。

(事業者)

埋立地の断面図について、1段の上り坂が5mとっています。5mといったところで小段を設けます。5mに対して高さ2.5mの押え盛土2段を重ねるような形で設置します。

(委員)

全体は何mになるのでしょうか。容量も含めてそういう話はあって然るべきではないでしょうか。

(事業者)

(審査会資料ではない資料を表示) 表示しているのは埋立地全体の縦断図になります。先ほどP11で説明しましたのは下流の部分を拡大したものになります。大きい平場が2か所ありまして、全体の高さは貯留堤の計画高がFH265m、最終的な埋立高がFH325mですので、(埋立地下流の貯留堤から上の廃棄物斜面の高さは)約60mの高さになります。

(委員)

深さ方向が浸透水や貯留水にも関わってきますので、丁寧に説明いただく方が良

いと思います。

もう1点、緑化していくときに、0.5m以上 の最終盛土ということですが、樹種によってその深さで良いのかという話は出てくるので、それが事業計画に盛り込まれないまま環境を復元していくことが良いのかと思います。場合によっては浅い盛土で根の深さに合わなければ二次被害が起こることもありますので、そこまで踏み込んだ計画を立てるべきだと考えます。環境影響評価なので、どういった環境に復元するのか、樹種等に合わせた盛土の高さを考えるべきだと思います。

(事業者)

現状、具体的な植林計画ができていませんが、高木の樹木であれば50cmは少し薄いので、最低1mは必要かなと思います。そのあたりを含めて、埋め立ての最終覆土の厚みについては再度検討したいと思います。

(委員)

樹種と合わせて、景観にも関わってきますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

雨水排水計画について、県の基準で10年に1回の降雨強度を使われていますが、昨今のいわゆる極端気象が発生しているということで、文部科学省および気象庁の最新の報告書である「日本の気候変動2025(<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html>)」では、1.5°C、2°C、4°C上昇シナリオでの降水量の将来予測が示されています。そのようなことを考えますと、使っている基準で良いのでしょうか。検討はされているのでしょうか。

(事業者)

県の基準に従って設計をしているところで、県と協議して進めていますが、ご指摘のあった最近発生している線状降水帯を考慮した設計には現状なっていません。

(委員長)

なっていないということであればどうするのですか。それで良しとされるのでしょうか。

(事業者)

施設の設計については、調整池を設置することになりますけども、仮に埋立地の中に水を溜めるなど、埋め立て作業をする中での想定以上の豪雨については対応していきたいと思います。

(委員長)

どういうことを考えているのか図書に書いていただきたいと思います。

(事業者)

承知しました。

(委員長)

方法書のP3-174、表3.98に甲賀市環境基本計画とあります。計画期間が令和3年度から令和6年度になっています。甲賀市は今年3月に令和7年度から令和10年度までの第3次計画を策定されていますが、古いままであります。

(事業者)

失礼しました。掲載している計画は令和6年度までで、令和7年度以降の計画を掲載するべきでしたが、更新がもれています。準備書では訂正します。

(委員)

2点あります。まず1点目。先ほど植樹の話がありました。今回、景観のフォトモンタージュを作成されていますが、フォトモンタージュを作る際に植生も考慮して作成されるということでしたが、植生が決まっていないのであれば作れないのではないかでしょうか。現状どのようにフォトモンタージュを作成されたのでしょうか。また、今後植樹計画を立てられたら、フォトモンタージュも変わってくるという認識でしょうか。

(事業者)

方法書の段階なのでフォトモンタージュは作成していません。まず事業計画を作ろうというところですので、フォトモンタージュは準備書で提示させていただきます。

(委員)

方法書のP7-13、表79予測結果はフォトモンタージュに基づいて作成されたものではないということでしょうか。

(事業者)

この図は配慮書の一部分を再掲したものになります。配慮書時点のフォトモンタージュになります。

(委員)

準備書の段階では、先ほどの植樹計画も含めた植生を決めたうえでのフォトモンタージュが出てくるという認識でよいでしょうか。

(事業者)

はい、樹種等を定めたものを予測の対象とします。

(委員)

どのような植生回復をされるのでしょうか。回復と言っても緑で覆われていたら回復と言って良いという訳ではないと思いますので、景観の面でもそうですが、生態系の面からも、どのような姿に最終的になるのか、それが実現可能なのかということを審査する場だと思いますので、必ず出していただければと思います。

2点目ですが、人と自然との触れ合いの活動の場として、田村川の子どもたちの

環境教育や水遊びをあげていて、春夏のキャンプや水遊びなどということでしたが、環境教育は実際にどのようなことをされているのか聞いていますか。

(事業者)

年に一度学校から子どもたちが来られると聞いていますが、具体的な内容や日程などはまだ把握できていません。

(委員)

分かりました。予測方法に水質と書いていますが、水質だけではなく、環境教育で生きものとの触れ合いや生きものを捕まえる、観察するということがあるのであれば、動物植物の調査と合わせたうえで、予測を検討された方が良いと思いますので、丁寧なヒアリングとヒアリングに基づいた予測手法を再度検討していただきたいと思います。

(事業者)

検討します。

(委員)

水質の調査について、工事の濁りの予測だけになっていますが、今後のことを考えますと、森林であった土地の改変を伴いますので、地質由来の水質項目も把握しておいた方が良いのではないかと思います。例えば、鉄、マンガン、銅など、滋賀県の場合は地質由来の水質への汚染がよく報告されていますので、しっかりおさえておくことで後の評価のときに有効なデータになると思います。

また、調査地点について、まず次郎九郎川の排出先の1地点と、田村川は資料2 p45の図面を見ると、次郎九郎川との合流地点ではありません。他の河川の合流地点に丸印が付いているように思いますが、場所の選定理由を明記していただきたいと思います。また、先ほどの説明では農業従事者にチラシを配布の説明がありましたが、河川で農業用水の利用があるかヒアリング等しているのであれば、実態を把握し、事業実施によって農業用水に与える影響も予測すべきと思いますので、適切に選定していただきたいと思います。

(事業者)

水質調査項目について、現状想定している項目は方法書の巻末資料に掲載しています。一般項目や環境基準項目を掲載しています。ただ、ご指摘のあった有害物質だけではなくて、鉄やマンガンなどですが、状況の変化の指標ということでしょうか、基礎情報として把握した方がよいという助言だと理解しました。そういういた項目をカバーできるか検討したいと思います。

水質の調査地点がどのような場所かと言いますと、事業地直近の地点は調整池からの放流水が次郎九郎川に流入する地点から、将来の影響の評価の観点から、合流地点の少し下流側、合流後の地点を考えています。その先の田村川については、次

郎九郎川と合流した地点から少し離れた地点を調査地点に想定しています。合流地点直下ではなく、離した理由としては、通常時の水質調査だけではなく、降雨時の調査も想定していますので、流量がある程度増えても安全に採水できるかどうかも考えています。丸印で示した地点は、道路の橋梁が渡っているところになってしまって、もし、採水に危険が伴う場合には、橋梁からバケツを下して採水が可能です。意味合いとしましては、次郎九郎川合流後で作業性を考えた地点になります。

農業者について、農業者にも伝えてほしいという住民の声を受けて、管理をしている農協や土地改良区に説明会と方法書について周知するチラシを撒かせてもらえないかというお願いをしたところ、みなさんに配布する程までではないという判断をされて、事務所にチラシを置かせてもらったということです。

(委員)

どこかに農業用取水口があつて引き込んでいるとかではないということでしょうか。琵琶湖の下流では大きな川から取水口で取水する、そういういた地点はないということでしょうか。

(事業者)

土地改良区もありますので、取水されているところはありますが、そういう場所は大分下流になります。そういうところも踏まえて下流の甲賀市の農協にも話をしました。

(委員)

取水口の地点はおさえておくべきだと思います。

また、先ほど出水時の調査ということで安全性から田村川の地点を設定したということですが、図に示す地点は合流後で上から流れてくる河川（来見川）の影響がありますので、影響を受けない（来見川）合流前で採水できるように地点を選んで明記していただきたいと思います。

(事業者)

検討いたします。

(委員)

動物の調査に関して、資料2、P47に書かれているトラップの位置が3か所あります、場所を決めた理由は、どういった環境に置くことにしたのでしょうか。

また、前回の審査会の際にため池について質問しましたが、ため池は工事で潰されると聞いたのですが、そのため池の調査のことが書かれていませんでした。どのように対応されるのでしょうか。

(事業者)

トラップの位置について、事業地内の代表的な植生でそれぞれ1か所を想定しています、ヒノキの植生の所で1か所、コナラ林で1か所、高茎草地に1か所で選

定しています。

ため池（開放水域）の生きものについては、事業地内ですので、そういった湿地がありましたら、タモを入れて魚や底生動物の確認をするように考えています。

(委員)

特にため池のある付近は、水生昆虫などは川の方の流れにも、もしかすると希少な昆虫類が見つかるかもしれませんので、その調査もしっかりお願ひしたいと思います。

(事業者)

承知しました。

(委員)

水質に関して、水質を丁寧に観測するのは良いとは思いますが、処理場から出てくる流量の予測がないと負荷量にならないので、将来予測にはならないのかなと思います。関連して、知事の意見に対して、資料2、P30で、各段階で下流河川への影響を予測評価する手法を検討すること、というときに、流量の評価までしていくべきで、これに対する回答が方法書 P2-11 の注のところで補足されたのだと思います。福岡県の施設で表面流出水が49%という値がありますが、今回の事業に当てはまるのか、そういった計算はどうなっていくのかという予測をどう考えているのでしょうか。

また、資料2、P46でボーリング調査されたということですが、地下浸透と一口に言っても、いわゆる土層というレベルで浸透していくのか、産廃の中に入っているのかなど、そうしたことはある程度カウントしていかないといけませんが、その辺りの方法論が見えてきませんので、コメントをいただければと思います。

(事業者)

確かに工事中の土地の形状変化という動きを考えると、最初樹林であった所が段階的に伐採されていく、埋立地ができれば埋立物が埋め立てられていく、そういうときに埋立物が入っていないときは降雨が地下浸透したものが雨水として出ていきます。埋立物が入ってくると、浸透水に代わっていきますが、その量も変化していく動きがあります。現時点では、流出量の算定がどのような形でするのが良いかというのは検討中のところですが、ご指摘の趣旨は、水質の予測の前提条件として大事なパラメータになってきますので、ご意見を念頭に置きながら、今後の予測検討の中で十分説明できるかを念頭に置いて検討していきたい。

(委員)

かなり難しい話だと思います。事業が進む段階で変わってきますし、植林をすれば変わってきますが、知事意見への回答も含めて、もう少し丁寧な表現をされた方

が、出来ることと出来ないことはもちろんありますので、その辺りを説明いただければと思います。

(事業者)

今後の図書においては丁寧に、理解し易いような記載になるように努めたいと考えています。

(委員)

他の評価項目と比べて影響は小さいかもしれません、騒音と振動について、資料2、P44に直近の住居が離れていて尾根越しなので、あまり環境騒音や環境振動はそれほど懸念は少ないのかなと思いますが、一番懸念されるのは、考えないといけないのは、大澤地区が車両の通行ルートになっていますので、道路沿道の騒音振動になると考えています。まず調査地点について、調査地点はおおよその範囲は決まっていますが、具体的にどの場所で測定するかは確定していない状況でよろしいでしょうか。

(事業者)

方法書を提出したのは今年の7月になりますが、その後、この範囲の中で調査ができる場所の検討を進めていまして、調査に当たっては、調査場所に隣接する周囲の家屋等の邪魔にならないよう了承をいただく必要もあり、それも含めて検討しています。具体的に大澤地区の沿道については、青い楕円の右端に近いところに大澤地区の自治会館がありまして、その前面が比較的、大澤集落の全体を見ると中心に近いところにあって、道路も前後の県道の区間で見たときにこの場所だけカーブになっているなどの特殊な場所ではないのもあります、大澤地区の自治会館前で沿道調査することを現時点では考えています。

(委員)

測定場所の状況にもよりますが、方法書では予測モデルとして、音響学会が提案しているRTNモデルなど方法に関する明示がありますが、そういうモデルは更新されていて最新版は2023年だったかと思います。振動の方も予測モデルも一般的に言われている標準モデルなのか、どういうモデルを使われるのでしょうか。なるべく最新の知見を取り入れていただきたいと思います。

(事業者)

道路騒音の予測モデルについては、方法書の中では音響学会のASJRTNモデルという記載にとどめています。これは沿道の予測モデルは概ね5年に一度新しいものが公開されますので、基本的には最新のモデルを考慮して検討するということで、2023年版などはあえて記載していません。

振動の予測モデルについては、道路騒音の予測モデルとは異なりまして、よくアセスメント上の表現である土木研究所の提案式を用いて、という表現をすることが

多いですが、こちらはモデルが定期的に更新されているというものではありませんので、現状で標準的に用いられている土木研究所の提案式によって予測することを考えています。

(委員)

測定状況、場所の状況によってモデルを選択していただければと思います。騒音制御工学会の方では、特殊部、例えば曲線部も予測できたと思います。その辺りも含めて適切なモデルを選択してください。

また、環境騒音や環境振動は距離も離れていて尾根越しなのでそれほど影響はないのかなと考えているのですが、敷地境界付近で予測をすると、最寄りの住居、離れた場所で予測をするのでは、予測の仕方が変わるのでないかと考えています。例えば、敷地境界付近では境界付近での工事が最大に、機器の配置もそれを基に決めると思いますが、離れた場所になってきますと、面的に考えることも思ったりしますがどうでしょうか。

(事業者)

建設機械の騒音振動については、施工時期によって施工場所、動いている重機の種類や台数は日々変わってくることが予想されますので、一概にどの場所で施工しているときが敷地境界および周辺住居に一番影響が大きくなるのかは定めにくいたころがあります。平面的な予測という言葉もありましたが、建設機械の騒音振動の予測については、平面的にその時期で想定される施工範囲といくつかの重機が動くということを考慮して、ある断面の予測ではなく、平面的な予測をすることで考えています。ただ、平面的な予測をしたときに、西側南側については尾根線という地形障壁のようなものがありますが、今回最寄り住居への影響を考えますとシビアな状況になることは想定していませんので、一旦は地形の影響は考慮しないでフラットで予測したいと考えています。実際は尾根がありますので、もっと音は下がりますので、安全側の予測になると思います。平面的な予測をしてどこに対してどの程度の影響が出るのかを見えるようにしていきたいと考えています。

(委員)

安全サイドを見てということでそれで良いと思います。ただ、敷地境界付近の予測と同じ条件で最寄り住宅は違いますので、単純に同じ条件で予測するのはまずいかもしれませんので、その辺りをご配慮いただけたらと思います。

(委員)

植物の調査について、配慮書のときにも言いましたが、人工林になっていてもラン科などの貴重な植物が生えている場合がありますので、植物相の調査は各植生区分を網羅できるような調査というとすごく狭い範囲の調査になる可能性がありますので、植物相の調査に関しては、できるだけ伐採する範囲をくまなく調査し、そ

れが難しければ、地形が尾根から谷まであります、それぞれの地形単位で調査していただきたいと思います。先ほどため池の話もありましたが、周囲とかそれぞれの場所を考慮してもう少し調査地点を増やしてほしいと思います。動物のトラップの位置も全部谷沿いになっていますので、谷だけでなく、尾根、中腹を考慮した調査地点を選ぶ必要があるのではないかと思っています。

植生については猛禽も考慮して周囲 1km を調査されるということですが、これに注力するよりは改変地域内と 200m の範囲内で囲った場所を重点的に調査した方が、評価や今後どうしていくのかについてもより重要ではないかと思います。実際に私も京都市の音羽の杜の周辺の植生調査を去年から調査結果を見ていますが、音羽の杜の埋立処分の影響は広範囲には影響していないようなので、広範囲の調査をするよりは、その事業によってだめになってしまうような植物がどの程度あるのか、そのすぐ近くの近隣も水の流れが変わったり影響する可能性があるので、そういったところをもう少ししっかり調査するような計画にしていただければと思います。

(事業者)

植物相については、谷や尾根などの地形を考慮して踏査ルートを設定します。ただ、時期によってこういう植物が出そうだというところをある程度狙い撃ちにして、そういった環境を狙っていくことが中心になると思います。

(委員長)

時間も迫ってきましたので、私からは後ほど書面で確認したいと思いますが、大気関係の気象の測定上の問題と拡散計算、発生源の推定の問題、粉じんの評価の問題について聞きたいことがあります。

また、甲賀市長からマイクロプラスチックの話が出ていますが、プラスチックの埋立量が多いということ、ただし、プラスチックは色々な種類がありますので、埋立地で分解する速度は何千年という話もあるようですが、低密度のポリエチレンだと5、6年くらいで分解するというデータもみたことがあります(Chamas et al., ACS Sustainable Chem. Eng., 8, 3494-3511, 2020)。そういうことからマイクロプラスチックが出てくる可能性は0とは言い切れません。マイクロプラスチックの事前調査をすることは考えていますでしょうか。

(事業者)

マイクロプラスチックの現状の調査は現時点では考えていません。

(委員長)

どういう理由で考えていないのでしょうか。

(事業者)

実際に埋め立てが始まっている訳ではありませんので、マイクロプラスチックがどのような性状で流れ出てくるのかが全く想定できていませんので、それに対する

事前の調査というのは、知見としてもありませんので、今のところは考えていないということになります。

(委員長)

知見がないということですが、色々な文献が出ていますし、仮に今調査しなかつたとすると、もし問題になった場合に廃棄物の埋め立てによるものなのか、それ以外によるものなのかが分かりません。継続的ではなく、事前に今の状態がどうなのかということをある程度把握しておく方が安全側ではないかと思いますので、事業者の方でも検討いただければと思います。

(委員長)

それでは時間が来ましたので、本日の小委員会は終了します。私も含め、本日の小委員会で出し切れなかった意見については、事務局あてに送付いただき、事業者に次回の小委員会までに整理いただくこととしてください。

(事務局)

委員長ありがとうございました。欠席委員も含め再度委員の皆様の意見を募りまして、事業者にお渡しし、事業者が回答の準備ができた段階で次回の小委員会を開催します。

【以上】